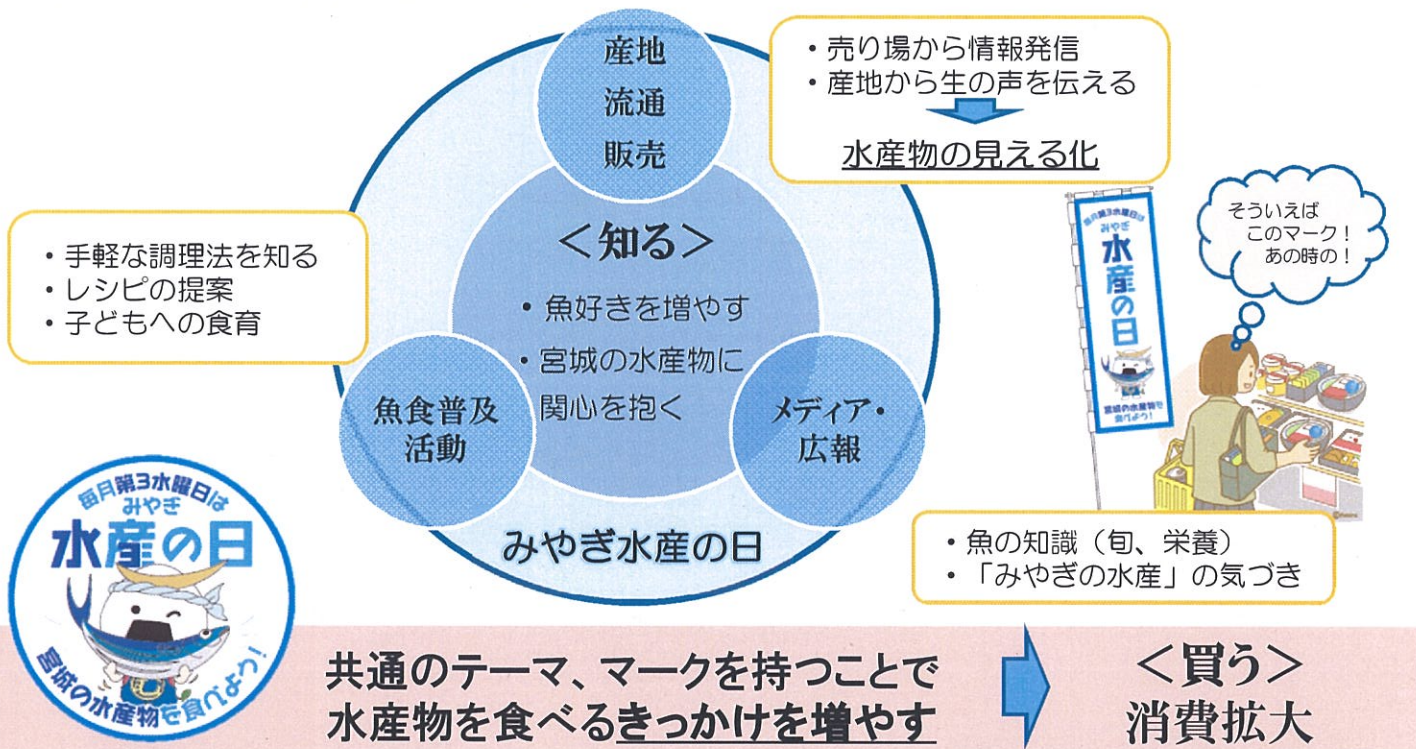


「みやぎ水産の日」の制定について

【目的】

宮城県が全国屈指の水産県であることを県民に認識してもらい、本県水産物の消費拡大を図るため、**毎月第3水曜日を「みやぎ水産の日」と定める。**行政と産地・流通・販売店との連携、メディア・広報等によるPR、魚食普及活動における共通のツールとして、「みやぎ水産の日」を積極的に活用し消費拡大に取り組む。

【みやぎ水産の日を使った事業展開】



【キックオフイベント】

日時：平成26年11月18日(火)午前5時30分から
場所：仙台市中央卸売市場
内容：三浦副知事による「みやぎ水産の日」の開始宣言。
旬の食材「カキ」のPR。
参集者：市場長、市場関係者、宮城県漁協

【沿岸市町の取組】

(塩竈市)
11月19日(水)に市内のみやぎ生協、ヤマザワなど量販店において、「みやぎ水産の日」キャンペーンイベントの実施。



みやぎ水産の日ポスターイメージ